

企業の皆様へ



男女共同参画

# ポジティブ・ アクションを進めよう!!

～ いきいきと働く女性が企業の宝 ～



ポジティブ・アクション普及促進のためのシンボルマーク「きらら」

「きらら」は、ポジティブ・アクションの頭文字「p」と「a」を組み合わせ、創造と活力あふれる女性の姿をデザインしたシンボルマークで、公募で選ばれました。

「きらら」という愛称には、女性がいきいき活躍し、夢と希望で瞳がきらきら輝くという意味が込められています。(厚生労働省)

## ★ポジティブ・アクションとは・・・

職場では、男女とも同じ取り扱いをしているつもりでも、固定的な役割分担意識や過去の経緯から、「営業職に女性がほとんどいない」「女性の管理職が少ない」など、男性労働者と女性労働者との間に差が生じている場合があります。「ポジティブ・アクション」とは、このような差を解消するために、個々の企業が進める自主的かつ積極的な取組のことです。



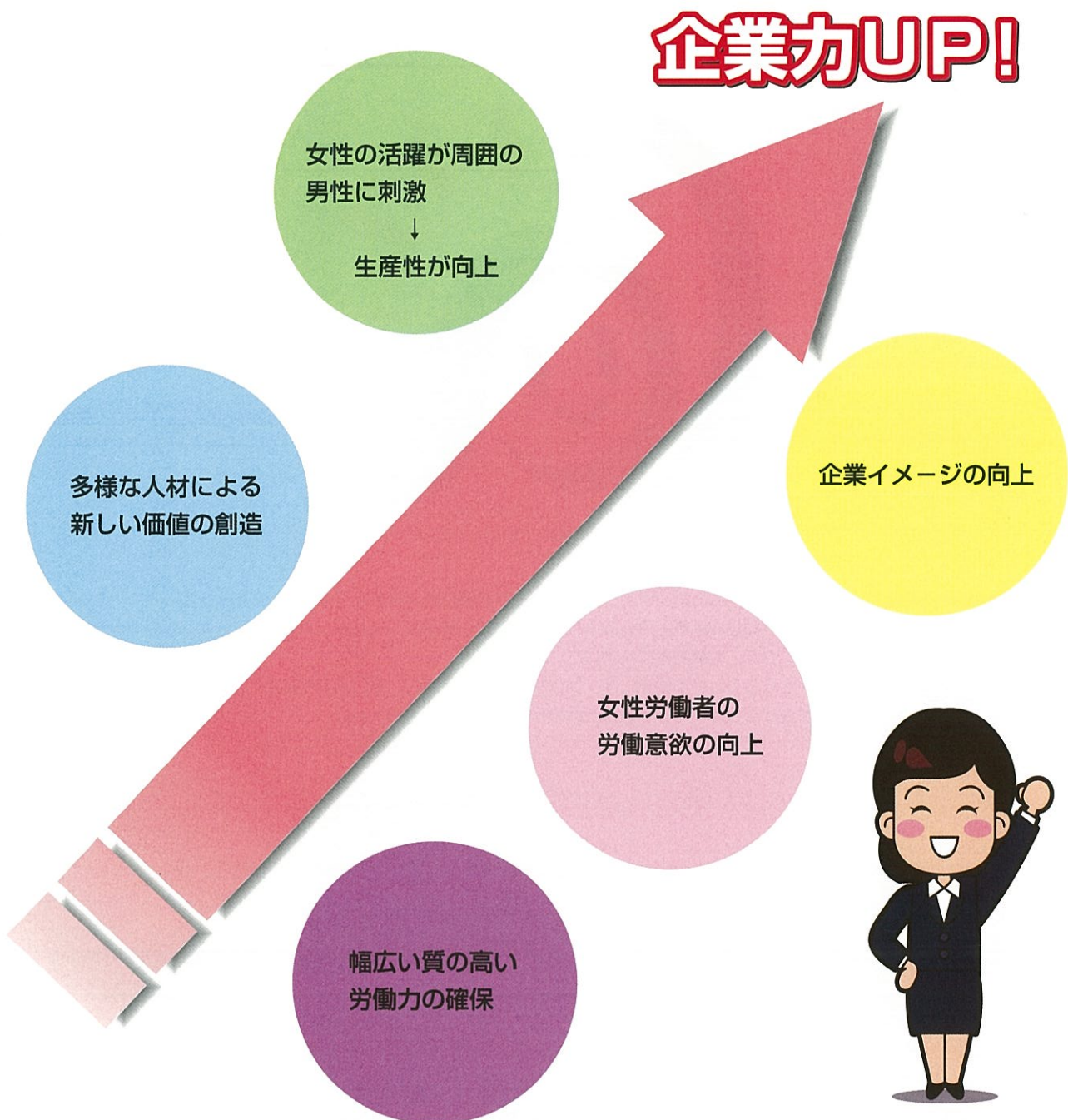
## ポジティブ・アクションは、なぜ必要？

働く女性が多くなった今日、雇用の場でも様々な分野で女性の活躍が目立つようになりました。

今後、少子高齢化が進み労働人口が減少していく社会の中で、雇用の場における女性の活躍は、ますます期待されています。その一方で、働く意欲がありながら、結婚や出産、子育てのために、仕事をやめざるを得ない女性が多く、女性の能力を十分生かせていないのも事実です。その背景には、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」といった性別による固定的な役割意識が、社会、特に男性の中に、いまだ根強く残っていることがあります。

女性が家庭と仕事を両立しながら、活躍できるようにしていくためには、そうした意識を変えていくことや雇用の場における実質的な機会均等を実現するための積極的改善措置（ポジティブ・アクション）を推進していく必要があります。

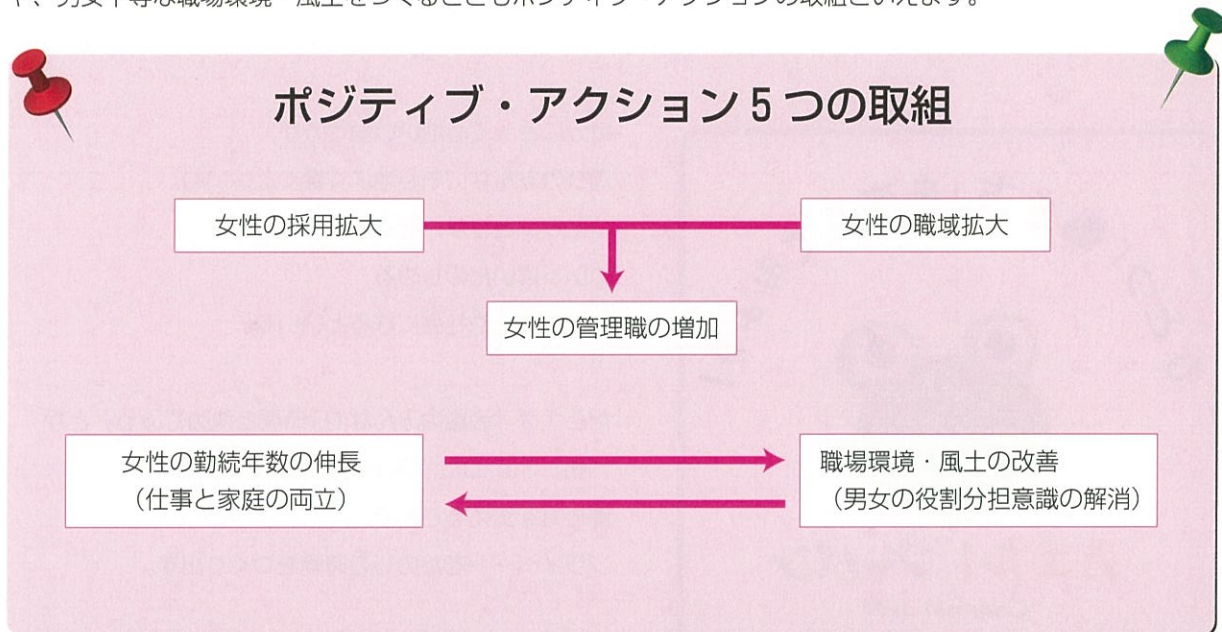
ポジティブ・アクションを進めると企業にも様々なメリットがあります。



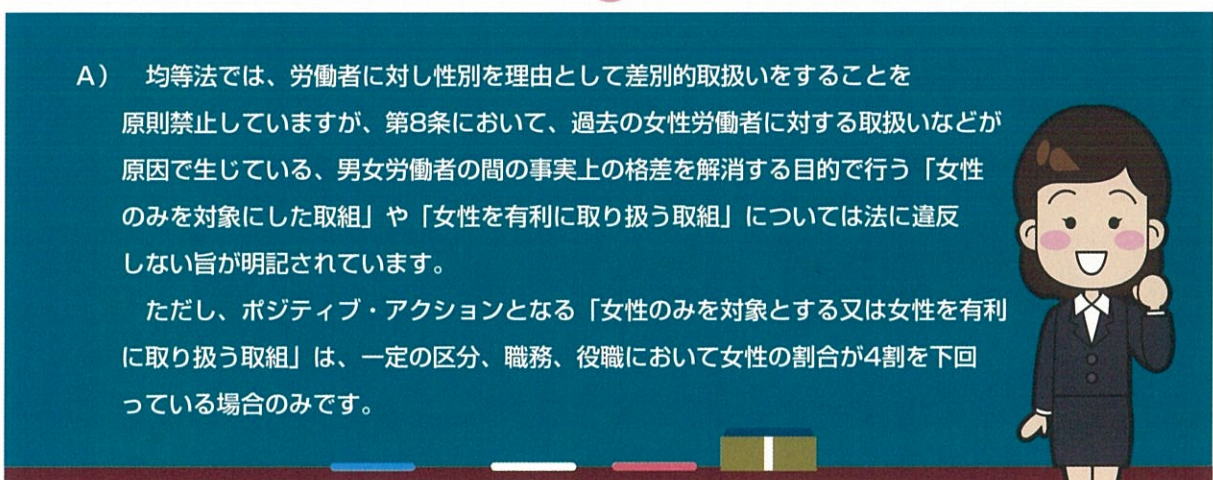
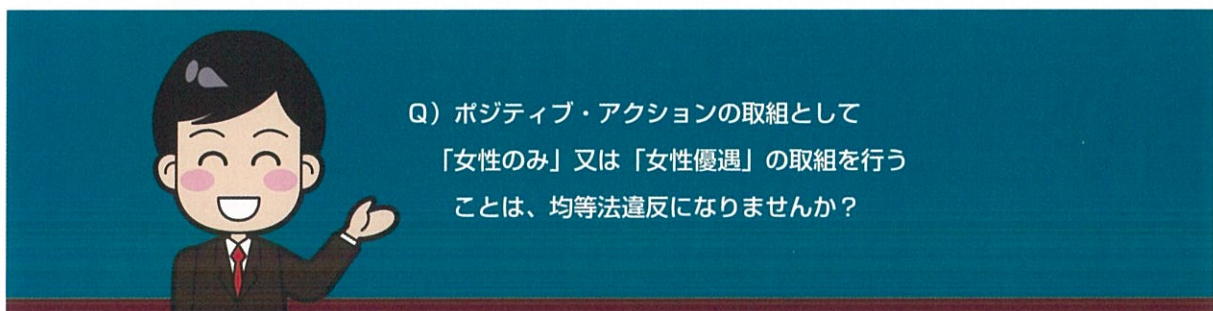


## 【何をしたらいいのでしょうか？】

具体的には、女性の採用を増やしたり、これまで女性が少なかった職種や職務に女性を積極的に配置したり、女性管理職を増やしたりするといった取組です。また、仕事と家庭を両立させ、長く勤められるようにすることや、男女平等な職場環境・風土をつくることもポジティブ・アクションの取組といえます。



☆「女性の採用拡大」と「女性の職域拡大」は密接に関係しており、これらの取組が進むと、「女性管理職の増加」も効果的に進められます。「女性の勤続年数の伸長」と「職場環境・風土の改善」は、これらの取組を支えるものです。



## ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた環境の整備

働きながら子どもを産み育てやすい職場環境の整備は、企業の自主的な取組が基本です。従業員が働きやすい職場環境を整備することで、従業員が辞めることなく働き続け、長く活躍してもらうことが可能になります。また、そのような環境は、その他の従業員にとっても働きやすい環境になります。



「ひとつ」という言葉は、試しに「まずは～してみよう」、「ちょっと～してみよう」という意味と、数字としての「1つ」として、「できることをまず1つ」という意味を持っています。現状を「変える」というちょっと勇気があることを「カエル!」と称して誰もが知っているカエルのキャラクターに託し、愛嬌をもって呼びかけていきます。

自分にとって心地いい働き方が  
周りのみんなにも心地よく響くといいね。  
ひとりひとりが、仕事も、人生も、  
めいっぱいたのしめる  
そんな会社や社会になるといいね。

たとえば「会議はみんなで1時間と決めてみる」とか  
「朝、ToDoリストを作ってみる」とか…  
働き方を変えることで  
プライベートをたのしむ時間をつくり出す。

社長も、ベテランも、新人も、  
サラリーマンも、ワーキングマザーも…  
「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」  
の実現に向けて、仕事のやり方を何かひとつ、  
今日から変えてみませんか？

(カエル! ジャパンのフィロソフィーより)

### 【めりはりのある働き方を実践しよう!!】

勤務時間制度や休暇制度、育児支援制度などの改善はワーク・ライフ・バランスを進めるにあたって必要な取組ですが、まずは、仕事の進め方を効率化して、恒常的な長時間労働をすることなく成果をあげることができる「めりはりのある職場環境」を整えましょう。

#### 取組の軸1

「めりはりのある働き方」に向けた「動機付け・意識改革」

まず、従業員一人ひとりが本気で仕事の進め方の効率化に取り組む気持ちを持つことが必要です。その動機付けとして、経営トップからの、働き方を変革するという強いメッセージを発信する必要があります。それにより従業員の意識改革が図られ、主体性を引き出せれば、現場レベルからの業務の効率化に向けた取組を引き出すことができます。





## 取組の軸 2

### 「メリハリのある働き方」に向けた「制度改革」

社内で「メリハリのある働き方」の実現に向けた施策について検討します。特に管理職による労働時間の適正な管理は、従業員の働き方のベースラインを把握でき、長時間労働を防止する役割があります。従業員個々の能力、仕事の責任や配分、効率よく仕事を進めるための確かな指示などが管理職の能力として重要になることから、このような管理職の能力を人事評価の対象にしたり、従業員が主体的に業務の効率化に取組たくなるような、働き方の効率性を考慮した人事評価制度を導入することが必要です。また、フレックスタイム制度や在宅勤務を取り入れる等、労働時間や労働場所を柔軟化することにより、多様な働き方が可能になります。



## 取組の軸 3

### 「メリハリのある働き方」の前提となる「仕事の進め方の効率化」

仕事の進め方の効率化を図り、時間当たりの生産性を向上させ、短時間で成果を挙げ、仕事が早く終わった分だけ生活を充実させる働き方を目指すことが「メリハリのある働き方」です。そのためには、仕事のムダを見つけ、見つかったムダをなくすことや、仕事に優先順位をつけ「どの業務から着手し」、「いつまでに」、「だれが行う」のかを明確にすることが重要です。また、仕事を可能な限り標準化し、マニュアルを作成し、活用することによって多くの従業員が同時間で同程度の仕事の成果を挙げることができます。



「メリハリのある働き方」に向けた取組の3つの軸は、それぞれ役割を持ちつつ、相互に補完しあう関係にあります。取組の3つの軸で構成されるサイクルを回していくことで、ワーク・ライフ・バランスに向けた「メリハリのある働き方」を着実に実現することができます。



## 【参 考 情 報】

### ●ポジティブ・アクション情報ポータルサイト・・・

<http://www.positiveaction.jp/>

女性の活躍推進に関する様々な情報を提供しています。

### ●女性にやさしい職場づくりナビ・・・

<http://www.bosei-navi.go.jp/>

働きながら安心して妊娠・出産を迎えることができる職場づくりに関する様々な情報を提供しています。

### ●両立支援のひろば・・・

<http://www.ryouritsu.jp/>

事業主や働く方々に、仕事と家庭の両立に向けた様々な情報を提供しています。

### ●内閣府 仕事と生活の調和推進室HP・・・

<http://www.cao.go.jp/wlb/>

ワーク・ライフ・バランスに関する様々な情報を提供しています。

### ●均等・両立推進企業表彰・・・

<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/koyou/kintou/ryouritsu.html>

表彰制度の内容や過去の受賞企業を紹介しています。

平成26年3月

### 【出典資料】

内閣府大臣官房政府広報室「政府広報オンライン」

厚生労働省雇用均等・児童家庭局／都道府県労働局（雇用均等室）「リーフレットNO.5」



あま市企画財政部人権推進課

〒490-1292 あま市木田戌亥18番地1

電話 052-444-0398 FAX 052-441-8330

<http://www.city.ama.aichi.jp/>